

日本学生支援機構奨学金の 「**継続手続き**」に関する説明資料 《**大学院生**・**貸与奨学金**》

継続願入力期間

入力期間:2020年12月16日(水)～2021年1月13日(水)

入力時間:8:00～25:00

※12月29日(火)～1月3日(日)は入力できません。

上記期間内に入力がない場合、2021年4月以降の奨学金は「**廃止**」となり、奨学金は振り込まれません。

「奨学金継続願」とは

あなたが、来年度も学業を続けていくために、奨学金が必要かどうか**毎年1回**、日本学生支援機構へ提出する願出のことです。

- 奨学金が必要か否か、あなた自身が判断し、入力します。
- 「奨学金継続願」は、スカラネット・パーソナル（インターネット）にアクセスし、画面の指示に従って入力します。

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/login_open.do



- 「奨学金継続願」の入力の際には、貸与奨学金は直近1年間の、あなたの収支状況を報告します。借り過ぎがないか、金額を確認してください。

「継続願」を入力する前に **スカラネット・パーソナルの登録はお済ですか？**

「奨学金継続願」は、スカラネットパーソナルのサイトから入力しますが、ログインするためにIDとPWが必要です。

登録が未だの方は、パソコン又はスマートフォンから、**必ずユーザ登録を行い、IDとPWを取得してください。**



登録が未だの方は、新規登録

新規登録の方法

ユーザIDを既に登録済みの方はIDとパスワードを入力してログインする。

新規登録

ユーザID・パスワードを忘れた場合

奨学生番号

奨学金が振り込まれている口座番号と支店番号を入力。

左の英数字を右の欄に入力する

第一種、第二種を併用で受給している人は、どちらか一つの番号で登録すれば、もう一つの番号は自動的に登録されます。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

スカラネット・パーソナル (スカラネットPS)

スカラネットPS用に登録しているあなたのユーザID及びパスワードを入力してください。
【奨学金種別等】等の提出の際に使用したユーザID及びパスワードは使用できませんので、ご注意ください。

ユーザID:

パスワード:

ログイン

新規登録 初めてのスカラネットPSに登録する方は、左のボタンをクリックしてください。

ユーザID・パスワードを忘れた場合 ユーザIDまたはパスワードを忘れた方は上のボタンをクリックしてください。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

スカラネットPS 確認情報入力

ユーザID/パスワードの新規登録
以下の全ての項目について、日本学生支援機構に登録している情報を正しく入力してください。

奨学生番号	<input type="text"/>
生年月日(月日のみ)	<input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
氏名(全角カナ)	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
<input checked="" type="radio"/> 銀行	口座番号の下4桁 <input type="text"/>
<input type="radio"/> ゆうちょ銀行	支店番号 <input type="text"/>
	先頭の5桁 <input type="text"/>
	末尾8桁の下4桁 <input type="text"/>

奨学生の方は奨学金が振込まれる口座、返還者の方は振替口座(リレー口座)について入力してください。
リレー口座の加入手続きについては、機構のホームページをご覧ください。

- 確認のため、右の画像に表示されている英数字を入力してください。
- 英数字が判別できない場合は、再生成ボタンを押すと新たな英数字が表示されます。
- ※ 確認情報入力の項目について不確かな場合は、[こちら](#)。

g 9 p i 再生成

戻る 送信

スカラネットPS ユーザID・パスワード設定

次回以降のログイン時に利用するユーザID及びパスワードを登録してください。

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>
パスワード(確認用)	<input type="password"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

登録するユーザID、パスワード、メールアドレスについては、以下の条件を守ってください。

- ユーザID
 - ・ 英字、数字を含む組合せであること。
 - ・ 8～16文字以内であること。
 - ・ パスワードと異なる文字列であること。
- メールアドレス
 - ・ 256文字以内であること。

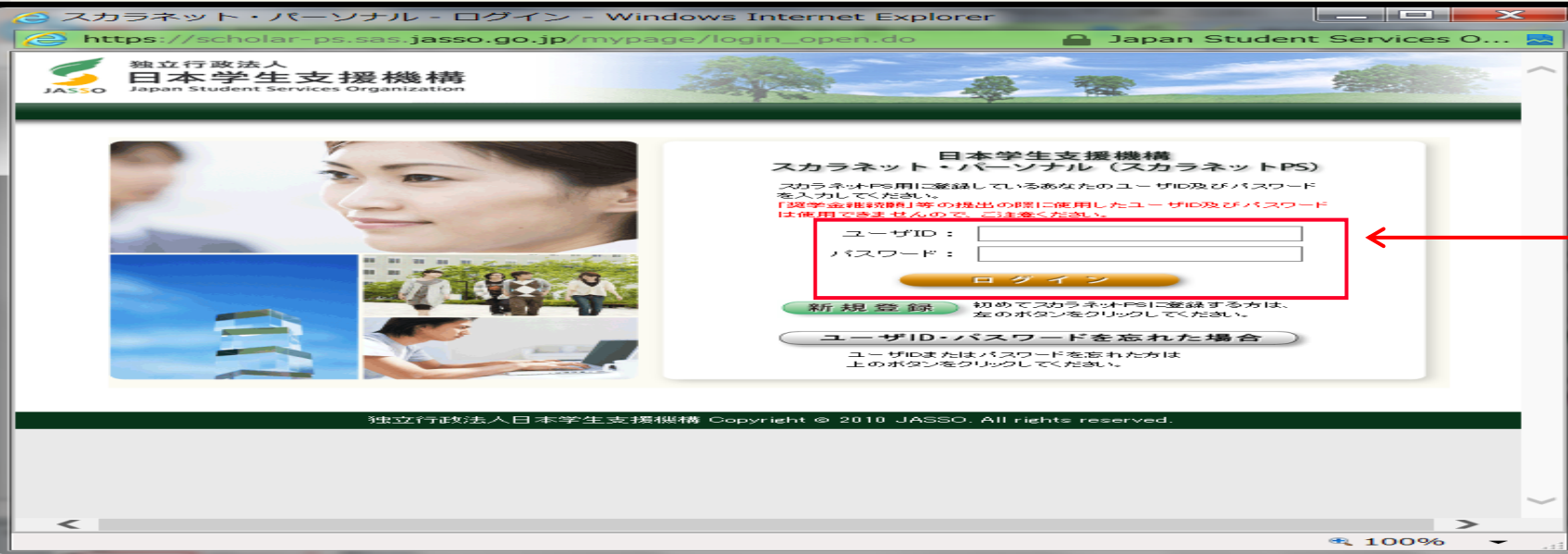
- パスワード
 - ・ 英字、数字を含む組合せであること。
 - ・ 8～16文字以内であること。
 - ・ ユーザIDと異なる文字列であること。

キャンセル

送信

**IDとパスワードは
忘れないように！**

第一種と第二種の両方の奨学金を借りている人は、どちらか一つの番号で登録すれば、もう一つの番号は自動的に登録されます。



登録したユーザーIDとパスワードを入力してログインする。

「奨学金継続願」の入力

「奨学金継続願提出」 のボタン

スカラネットPS 奨学金貸与・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届出・申込 **奨学金継続願提出** 個人情報

学支 一郎（ガクン イチロウ）様

お知らせ

奨学生番号一覧

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細画面へ遷移できます。

大学等(大学・短期大学・専修学校専門課程)

6XX04999999 第一種奨学金(無利子)

8XX04999999 第二種奨学金(有利子)

各機能へのリンク

全体概要

奨学生番号ごとにその概要を確認することができます。

詳細情報

奨学生番号ごとにその詳細情報を確認することができます。

各種届出・申込

転居等届出、繰上返還申込、返還期限猶予願等届出用紙印刷ができます。

奨学金継続願提出

継続願の提出を行うことができます。

個人情報

機構に登録されているあなたの情報の確認等を行うことができます。

ヘルプ

スカラネットPSに関するQ&Aができます。

お問い合わせ

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/ VeriSign に... スカラネット・パーソ...

前回ログイン日時: 20XX/01/08 12:00:00

スカラネットPS 奨学金貸与・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届出・申込 **奨学金継続願提出** 個人情報 ヘルプ

適格認定奨学金継続願提出

【適格認定奨学金継続願を提出されるかたへ】

この願出は次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。必ず学校の定めた期間内に提出してください。提出がありませんと奨学生の資格を失うことになりますのでご注意ください。事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していただくことになります。貸与月額と返還総額(予定)等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

なお、学校から配付された「貸与額通知書」は、人的保証選択者は連帯保証人及び保証人(平成21年度以前採用者は連帯保証人のみ)にも必ずご覧いただき、内容を確認してもらってください。また、未成年者は必ず親権者(後見人)にも内容を確認してもらってください。

- 奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとに継続願の提出を行うことができます。
- 併用貸与者は、それぞれの奨学生番号について入力が必要です。併用貸与者にも関わらず、表示されていない奨学生番号がある場合やその他不明な点は、学校にお問い合わせください。

6XX04999999 (提出済)

8XX04999999

奨学生番号を
クリック

- 必ず「奨学金継続願」入力準備用紙を記入した後で入力してください。
- 第一種及び第二種を併用している学生は、それぞれ入力が必要となります。

2 / 6 画面

Cーあなたの個人情報

あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

Dー奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。

奨学金の継続を希望します 奨学金の継続を希望しません

Eーあなたの返還誓約書情報

登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。

あなた自身の**住民票の住所**、電話番号を変更しましたか。

はい いいえ

あなた自身の住民票の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。

それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

【人的保証選択者】次の内容が表示されます。

- ・あなた自身の情報(住民票の住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連帯保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)
- ・保証人の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先)

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。

- ・あなた自身の情報(住民票の住所・電話番号・携帯電話番号)
- ・連絡先の情報(漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号)

「奨学金の継続を希望しません」を選択した場合は、3月までの貸与となり、4月以降は振り込まれません。
この画面の「次へ」ボタンを押すと、入力内容確認画面が表示されます。

あなた自身の住民票の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合、変更がない項目も入力する必要があります。

・表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。
※ただし、下線の引かれた項目のみの変更は、今回届出する必要はありません。

2 / 6 画面 (スカラネット P S)

C-あなたの個人情報

1. あなたのお名前が **学支 一郎** さんですね。
2. あなたの学校が **学生支援大学** ですね。
3. あなたの奨学生番号が **BXX04999999** ですね。
4. あなたの選択した保証制度は **人的保証制度(連帯保証人及び保証人を選任)** ですね。

(注1) 他の奨学生番号で貸与中の場合は **それぞれの奨学生番号** で奨学金継続願の提出が必要です。
(注2) 内容が違ふ場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、学校に確認してください。

貸与明細

現在の貸与月額 (注3)	100,000円	
貸与終了後の貸与総額(予定)	4,800,000円	
あなたの希望している割賦方法	月賦	
貸与終了後の返還総額(予定) (注4)	6,459,510円	
	月賦	半年賦
貸与終了後の返還総額(予定) (注4)	6,459,510円	-
貸与終了後の返還額(予定) (注4)	26,914円	-
貸与終了後の返還回数(予定)	240回	-
貸与終了後の返還期間(予定)	20年	-

(注3) 貸与月額は貸与額通知書作成時点の金額です。
(注4) 返還総額(予定)と返還額(予定)は利率が未確定のため、基本月額に係る貸与利率については上限 3.0%、増額貸与に係る利率については上限 3.2% 以内で計算しています。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。
* 家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

- 奨学金の継続を希望します
奨学金の貸与を継続して希望する方は、学校から配付された「貸与額通知書」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。
- 奨学金の継続を希望しません
奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与を終了します。

E-あなたの返還誓約書情報

あなたの返還誓約書情報は、以下の内容で登録されています。変更がある場合には、学校に届出てください。

貸与額が表示されます

・ 対象:今後も奨学金貸与を希望する学生

* 4月から休学にともない奨学金の振込みを「休止」する場合も「継続を希望する」と入力が必要です!

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/01/04_01_KSCentry1_jinteki.html

VeriSign によって認証

スカラネット・パーソナル...

スカラネット・パーソナル...

日本学生支援機構 奨学金...

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

(エナ) 返還利率(ア)は利率が不確定のため、基本月額に添った貸付利率については上限 3.0%、増額貸与に係る利率については上限 3.2% 以内で計算しています。

D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。
 ※家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

奨学金の継続を希望します
 奨学金の貸与を継続して希望する方は、学校から配付された「貸与額通知書」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。

奨学金の継続を希望しません
 奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与を終了します。

・ <対象> 今後、奨学金の貸与を希望しない学生 → 「辞退」、「退学」など (3月で貸与終了)
 「希望しない」を選ぶと、画面は入力内容が表示され、ここで入力終了となります。

※第二種奨学金を辞退する者で、利率の算定方法の変更を希望する場合は、2月28日までに「利率の算定方法変更届」を提出してください。

3 / 6 画面 (スカラネット P S)

日本学生支援機構 奨学金継続願 - 返還の義務 (3 / 6) - Windows Internet Explorer

https://www.sas.jasso.go.jp/ac/demo/tekikaku/01/05_01_KSCentry4.html Japan Student Services Organizati...

日本学生支援機構 奨学金継続願 デモサイト

現在の表示画面は3 / 6です。 入力方法

F- 返還の義務

奨学金制度は、意欲と能力のある皆さんが経済的に自立し、自らの意思と責任により学生生活を送れるよう支援するものです。
 また、貸与された奨学金は返還する義務があります。先輩奨学生の返還金が、直ちに後輩奨学生の奨学金として循環運用される仕組みとなっており、返還金が確実に返還されないと、次代の奨学生の採用に重大な支障をきたすこととなります。
 奨学生ひとりひとりがこのような制度の仕組みを理解し、責任をもって返還をすることが重要です。

返還の義務を自覚している

返還の義務を自覚していない

4月以降も奨学金の継続を希望する人は、必ず「自覚している」を選んでください。
 「自覚していない」を選ぶと次の画面に進めません。

3 / 6 画面

F—返還の義務 ←

- 返還の義務を自覚している
- 返還の義務を自覚していない

G—学業不振の場合の処置 ←

- 学業不振の場合の処置について理解している
- 学業不振の場合の処置について理解していない

来年度も奨学金の振込みを希望する場合は、「理解している」にチェックしてください。「理解していない」を選ぶと、次の画面に進めません。

・「返還の義務を自覚していない」を選択すると、奨学生としてふさわしくないと判断され、次の画面に進めません。

借りた奨学金は貸与終了後に必ず返還する義務があります。ここでは、あなた自身が返還の義務を自覚しているかどうかを確認します。

・「学業不振の場合の処置について理解していない」を選択すると次の画面に進めません。

学業不振により、修了の延期が確定している(又は可能性が極めて高い)場合は、「廃止」又は「停止」の処置がとられます。

【大学院用】

4 / 6 画面 - 2

3. あなたの2019年12月(2020年4月入学者は2020年4月)から2020年11月の収入に関する金額を記入してください。収入及び支出の種類別に記入し、二重に計上しないよう気をつけてください。(金額は1万円未満を切り捨てて記入)

現在の経済状況をふまえ、貸与を受けている奨学金の月額が適切か判断する目安とします。
支出に比べて収入が一定額以上多いときには、適切な貸与月額を選択するよう、学校担当者による面接等、指導を受けることになります。

収入計算のポイント

月額ではなく、1年間(または8ヶ月※2020年4月入学者)の収入を計算してください。

【例】毎月3万円ずつ家庭から送金を受け、そのほかに、授業料(70万円)のうち半分の35万円を家庭が直接学校に支払った。残りの授業料(35万円)は、機構の奨学金から30万円を支払い、毎月2万円の長期アルバイト給与と短期アルバイトの給与1万円の中から5万円を支払った。
家庭からの送金 36万円(3万円×12ヶ月※2020年4月入学者は8ヶ月)+35万円=71万円 ⇒ 「5)父母等からの給付」に記入
長期アルバイト 24万円(2万円×12ヶ月※2020年4月入学者は8ヶ月)+短期アルバイト1万円=25万円 ⇒ 「1)アルバイト等収入」に記入

あなたの収入の種類	百 万	十 万	万	注意事項 等
1) アルバイト等収入 (定職収入含む)			万円	
2) 配偶者の定職収入 (定職収入のある配偶者がいる場合に記入)			万円	配偶者のアルバイト収入は、定職収入に含みません。
3) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計額が表示されます			万円	以下の奨学金は自動表示に含まれていません。2019年12月から2020年11月に振込まれた金額をご自分で確認し、3、6)「その他」に含めてください。 ・第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」 ※第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。 ・緊急採用(第一種)奨学金 ・緊急特別無利子貸与型奨学金 ・辞退した奨学金(併用貸与であったがいずれかを辞退した場合) ・海外留学支援制度(給付型)の奨学金 ・官民協働海外留学支援制度(給付型)の奨学金
4) 日本学生支援機構以外の奨学金			万円	大学・地方公共団体・民間団体などから奨学金を受けている方は、その年額(または8ヶ月分の金額※2020年4月入学者)を記入してください。
5) 父母等からの給付 (父母等が支払った授業料・家庭からの仕送りを含む)			万円	
6) その他 (貯蓄の取崩し・臨時収入等)			万円	上記3、3)で自動表示に含まれていない日本学生支援機構の奨学金も3、6)「その他」に含めてください。
収入合計(自動表示) ★			万円	

収入・支出状況（父母と同居されている方）



収入よりも先に支出から計算する！

3. あなたの2019年12月(2020年4月入学者は2020年4月)から2020年11月の収入に関する金額を記入してください。収入及び支出の種類別に記入し、二重に計上しないよう気をつけてください。(金額は1万円未満を切り捨てて記入)

あなたの収入の種類	百 万	十 万	万	注意事項 等
1) アルバイト等収入 (定職収入含む)				万円
2) 配偶者の定職収入 (定職収入のある配偶者がいる場合に記入)				万円 配偶者のアルバイト収入は、定職収入に含みません。
3) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計額が表示されます				万円 以下の奨学金は自動表示に含まれていません。2019年12月から2020年11月に振込まれた金額をご自分で確認し、3. 6)「その他」に含めてください。 ・第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」 ※第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。 ・緊急採用(第一種)奨学金 ・緊急特別無利子貸与型奨学金 ・辞退した奨学金(併用貸与であったがいずれかを辞退した場合) ・海外留学支援制度(給付型)の奨学金 ・官民協働海外留学支援制度(給付型)の奨学金
4) 日本学生支援機構以外の奨学金				万円 大学・地方公共団体・民間団体などから奨学金を受けている方は、その年額(または8ヶ月分)の金額※2020年4月入学者を記入してください。
5) 父母等からの給付 (父母等が支払った授業料・家庭からの仕送りを含む)				万円
6) その他 (貯蓄の取崩額・臨時収入等)				万円 上記3. 3)で自動表示に含まれていない日本学生支援機構の奨学金も3. 6)「その他」に含めてください。
収入合計(自動表示) ★				万円

1～6) 収入が0もしくは、1万円未満の場合も、必ず「0」と入力して下さい。※空欄があると先に進めません

1) 授業料や、入学料、携帯料金等、本人の代わりに親が支払った金額も家庭からの給付に含みます。

4. あなたの2019年12月(2020年4月入学者は2020年4月)から2020年11月の支出に関する金額を記入してください。種類別に記入し、二重に計上しないよう気をつけてください。(金額は1万円未満を切り捨てて記入)
※H-2. の回答によって、画面表示が異なります。①②どちらかのみを記入してください。

① H-2で「(1)はい」を選択した場合→父母と同居されている方の画面が表示されます。

あなたの支出の種類	百 万	十 万	万	注意事項 等
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)				万円 【含まれるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用 等 ・入学以前に支払った授業料等は、こちらに含めますが、入学金は4. 5)「その他」に含めてください。 ・授業料等減免された方は減免後の金額を記入してください。 ・授業料等全額免除された方は「0」を記入してください。
2) 修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)				万円 【含まれるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場 等
3) 食費 (外食費用)				万円 ・外食した時の経費を含めてください。 ・あなたの収入3. 5)に、家庭が負担した食費を含めた場合は、その金額も含めます。
4) 通信費 (携帯電話等の通信費を含む)				万円 【含まれるもの】 携帯電話等の通信費用・インターネット費用 等
5) その他 (医療費、娯楽・嗜好費等)				万円 【含まれるもの】 医療費・娯楽費・間食代・理容美容代・自動車学校の講習費・社会保険料 等
6) 機関保証制度の保証料(自動表示)				万円 保証料の合計が自動表示されます。 ※人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
支出合計(自動表示) ☆				万円

1) 法務研究科以外53万円、法務研究科80万円を入力して下さい。11月時点で後期授業料を収めていない場合も、必ず1年分の授業料を入力して下さい。
※授業料免除を受けている学生は免除額を確認して入力して下さい。

2) 教科書代、文具代、サークル活動費、通学費(ガソリン代)等の金額を入力して下さい。

4) 携帯料金を親が支払っている場合も、本人の支出に必ず含めて下さい。

5) 今年度入学者については、入学料28万円を必ず計上して下さい。

6) 保証料は自動入力です。1000円単位で入力されるため、端数が出る事があります。

5. あなたの2019年12月から2020年11月の収入と支出の差額

収入合計(★) - 支出合計(☆) = ()万円 (自動表示)

(収入) - (支出) の金額が45万円以上となる場合は、来年度奨学金の減額指導対象となります。ここで出る金額は「1年間の貯蓄額」となりますので、実際に貯蓄できた額と比べてみて下さい。

収入・支出状況（父母と同居していない方）



収入よりも先に支出から計算する！

3. あなたの2019年12月(2020年4月入学者は2020年4月)から2020年11月の収入に関する金額を記入してください。収入及び支出の種類別に記入し、二重に計上しないよう気をつけてください。(金額は1万円未満を切り捨てて記入)

あなたの収入の種類	百 万	十 万	万	注意事項 等
1) アルバイト等収入 (定職収入含む)			万円	
2) 配偶者の定職収入 (定職収入のある配偶者がいる場合に記入)			万円	配偶者のアルバイト収入は、定職収入に含みません。
3) 日本学生支援機構の奨学金(自動表示) ※併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計額が表示されます			万円	以下の奨学金は自動表示に含まれていません。2019年12月から2020年11月に振込まれた金額をご自分で確認し、3. 6)「その他」に含めてください。 ・第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」 ※第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。 ・緊急採用(第一種)奨学金 ・緊急特別無利子貸与型奨学金 ・辞退した奨学金(併用貸与であったがいずれかを辞退した場合) ・海外留学支援制度(給付型)の奨学金 ・官民協働海外留学支援制度(給付型)の奨学金
4) 日本学生支援機構以外の奨学金			万円	大学・地方公共団体・民間団体などから奨学金を受けている方は、その年額(または8ヶ月分の金額※2020年4月入学者)を記入してください。
5) 父母等からの給付 (父母等が支払った授業料・家庭からの仕送りを含む)			万円	
6) その他 (貯蓄の取崩額・臨時収入等)			万円	上記3. 3)で自動表示に含まれていない日本学生支援機構の奨学金も3. 6)「その他」に含めてください。
収入合計(自動表示) ★			万円	

1～6) 収入が0もしくは、1万円未満の場合も、必ず「0」と入力して下さい。

1) 仕送りのほかに、授業料や、入学科、携帯料金、家賃等、本人の代わりに親が支払った金額も家庭からの給付に含めます。

4. あなたの2019年12月(2020年4月入学者は2020年4月)から2020年11月の支出に関する金額を記入してください。種類別に記入し、二重に計上しないよう気をつけてください。(金額は1万円未満を切り捨てて記入)

あなたの支出の種類	百 万	十 万	万	注意事項 等
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)			万円	-3頁の4. ①1)「学費」の欄を確認してください。
2) 修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)			万円	【含まれるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場 等
3) 家賃 (共益費等を含む。敷金・礼金等の特別支出を除く)			万円	【含まれるもの】 管理費 等 ※敷金・礼金等の特別支出は4. ②6)「その他」に含めてください。
4) 食費			万円	【含まれるもの】 外食費、自炊の為の材料費、食事つきの下宿などで下宿に食費として支払う額 等
5) 光熱水料通信費 (携帯電話等の通信費を含む)			万円	【含まれるもの】 携帯電話等の通信費用、インターネット費用、水道光熱費、暖房費 等
6) その他 (医療費、娯楽・嗜好費等)			万円	【含まれるもの】 医療費、娯楽費、間食代、理容美容代、自動車学校の講習費、社会保険料、帰省のための交通費 等
7) 機関保証制度の保証料 (自動表示)			万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
支出合計(自動表示) ☆			万円	

1) 法務研究科以外53万円、法務研究科80万円を入力して下さい。11月時点で後期授業料を収めていない場合も、必ず1年分の授業料を入力して下さい。
※授業料免除を受けている学生は免除額を確認して入力して下さい。

2) 教科書代、文具代、サークル活動費、通学費(ガソリン代)等の金額を入力して下さい。

3) 親が代わりに支払っている場合も、本人の支出に必ず含めて下さい。1ヶ月分ではなく1年分の金額です。

4) 自炊の費用外食費を入力。1ヵ月分ではなく1年分

5) 親が代わりに支払っている場合も、本人の支出に必ず含めて下さい。1ヶ月分ではなく1年分の金額です。

6) 今年度入学者については、入学科28万円を必ず計上して下さい。

7) 保証料は自動入力です。1000円単位で入力されるため、端数が出る事があります。

5. あなたの2019年12月から2020年11月の収入と支出の差額
収入合計(★) - 支出合計(☆) = ()万円 (自動表示)

(収入) - (支出)の金額が45万円以上となる場合は、来年度奨学金の減額指導対象となります。ここで出る金額は「1年間の貯蓄額」となりますので、実際に貯蓄できた額と比べて下さい。

学費

支払った合計額を記入。下記の表から当てはまる金額を選んで年間の金額を計算してください。(1万円未満は切り捨て)

例：前期 → 半額免除 後期 → 申請なし の場合
13万円 + 26万円 = 39万円 → 「39万円」と記入する。

授業料免除	前期	後期	年間
申請なし (不許可)	26万 (法務研究科40万円)	26万 (法務研究科40万円)	53万 (法務研究科80万円)
半額免除	13万 (法務研究科20万円)	13万 (法務研究科20万円)	
全額免除	0	0	
支払った金額	13万	26万	39万

収入合計 ≥ 支出合計

5. あなたの2019年12月から2020年11月の収入と支出の差額

収入合計(★) - 支出合計(☆) = ()万円 (自動表示)

*** 「収入合計 - 支出合計」がマイナスとならないように注意！**

収入よりも支出が多いことは、あり得ません。支出に間違いがなければ、「収入」の「家庭からの給付」か「その他(貯金の取り崩し)」で調整する。

(例) 支出合計が150万円であった場合。

収入が、親から毎月3万円の仕送り(年間36万円)、奨学金が月5万円(年間60万円)、アルバイト収入が毎月3万円(年間36万円)の場合、収入合計額が132万円。収入132万円 - 支出額150万円 = -18万円

他の収入が無ければ、貯金を切り崩したことになるので、収入(その他)に18万円と記入する。

*** 「収入合計 - 支出合計」 ≥ 45万円の場合は減額指導の対象となります。**

入力内容確認画面

日本学生支援機構 奨学金継続願 デモサイト

あなたの奨学生番号は8XX06999999です。

奨学金継続願情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

- 記入内容に相違がない場合(は下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を確認してください。
- 記入内容を訂正する場合には 記入内容を訂正するボタンを押してください。

B-誓約欄

あなたが入力した氏名(カナ)	ガクシイチロウ
あなたの生年月日	平成XX年4月3日
誓約日付	平成XX年1月10日

B-誓約欄の内容を訂正する

C-あなたの個人情報

1. あなたの登録済の氏名	学支 一郎
2. 大学/学校名	学生支援大学
3. 奨学生番号	8XX06999999
4. 保証制度	機関保証制度

貸与明細

H~Iの情報項目を訂正する

J-アンケート

設問1	(1)
設問2	(1)
設問3	(3)
設問4	9万円

J-アンケートを訂正する

以上の内容に相違がなければ、下の「送信」ボタンを押してください。

送信

6 / 6画面まで入力すると、入力内容確認画面「奨学金継続願情報一覧」が表示されますので、入力内容に誤りがないか等を必ず確認し、画面を印刷もしくは画像データで保存してください。

奨学金継続願情報一覧の内容に誤りがなければ「送信」ボタンを押してください。送信ボタンを押し忘れると、再び始めから入力となります。

※Page 5の画面に戻り、「提出済：継続希望」となっているか確認してください。

- あなたが提出した「奨学金継続願」の内容と修学状況等を総合的に審査し、あなたが引き続き奨学生としての適格性を有しているか等を認定します。
- 適格認定は「①廃止 ②停止 ③警告 ④継続」の区分に応じて認定されます。
- 大学院生は、進級できれば「継続」となります。
- **①廃止 ②停止 と認定された場合は、4月以降は奨学金が振り込まれません。**

【奨学金の廃止】 以下の場合は、奨学金が廃止となり、貸与終了となります。

①留年となった場合②修業年限内で修了が不可（修了延期確定）とみなされた場合

【奨学金の停止】 **「廃止」該当者も1年延期した後に修了の見込みがあれば、「停止」にすることが可能です。**

年間を通した「適格認定」

「継続願」提出時の他にも年間を通して、「適格認定」を行います。

●休学して復学する際

復学する際に、今までの修得単位数を確認します。

「廃止」に該当する場合は、「廃止」または「停止」となり、復学時に奨学金の復活はできません。

●学校処分となった場合

学校処分（停学や訓告等）になった場合、「廃止」または「停止」となります。

【学生部のホームページ】

http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/std_top.asp

「[学生支援課からのお知らせ](#)」や「[奨学金](#)」のページでも奨学金に関する情報（一部）が閲覧できます。学生部のホームページは学内でのみ閲覧可能となっておりますが、学外から閲覧する場合は、情報処理センターのHPに記載されている「[SSL-VPN接続方法](#)」により設定すればPCや携帯からも閲覧できます。

(接続方法)

http://www.cnc.u-ryukyu.ac.jp/questions/connect_outside/

【Eメールによるお知らせ】

説明会の開催通知などは大学から配付されたメールアドレス宛にEメールでも通知します。

(学部学生) exxxxxx@eve.u-ryukyu.ac.jp

(大学院生) kxxxxxx@eve.u-ryukyu.ac.jp

“xxxxxx”は学籍番号(数字)

メールもチェックしてください。普段使用している別のメールアドレスへの転送設定は、必要に応じて各自で行ってください。

※ただし、学籍番号を掲載する「奨学金の採用結果」通知や民間奨学金の募集などは、Eメールで通知しませんので、学内掲示板に掲載されている「お知らせ」も普段からチェックしてください。容量不足で受信エラーにならないように！



【奨学金の申込みについて】

日本学生支援機構奨学金は毎年4月に新規の募集（定期採用）を行います。以下のとおり、奨学金を希望する方は、定期採用で申込みください。

①現在、第二種奨学金の貸与を受けているが、第一種奨学金に変更したい。

または、第一種奨学金と両方借りたい。 →第二種奨学金の継続願を提出し、4月に第一種を追加で申し込む。

※学力基準を満たしているか確認して、申込みください。

※その他に、留学期間中に貸与可能な奨学金もありますので、希望があれば奨学係にご相談ください。

【奨学金の異動について】 学籍に異動が生じる場合（学校を休学、退学、復学する等）、奨学金も手続きが必要となります。

基本的に学籍にあわせて奨学金の異動を行います。所属研究科に提出する休学や復学等の手続きとあわせて、必ず奨学金の手続きも行ってください。（手続きする場合は、朱肉を使う印鑑を持参）

<休止> 休学や留学をする場合、「休止届」を提出し、奨学金の振り込みを休止します。

※留学中に奨学金を継続貸与したい場合は、条件や書類の提出期限がありますので、出来る限り早めに奨学係に相談に来てください。

<復活> 復学の際に「復活届」を提出し、休止していた奨学金の振り込みを再開します。（手続きの翌々月の振込日に振込まれます）

<辞退> 奨学金が不要になったら、「辞退届」を提出し、奨学金の貸与を終了します。

<退学> 退学・除籍を予定している場合、「退学届」を提出し、奨学金の貸与を終了します。

【月額変更について】

年度内に月額を変更したい場合（1～3月分からの変更）は1月31日までに月額変更届を提出してください。

1月31日以降に月額変更届を提出する場合は、月額変更の開始日は4月以降となります。

《学生支援課奨学係》

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日（土日、祝日除く）

8：30～17：15（12：00～13：00除く）

＜電話＞ 098－895－8136 ←電話帳に登録してください！

＜Eメール＞ gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp